

# 希望ナンバー予約済証の有効期間を延長します

## ～新型コロナウイルス感染症対策～

このたび、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、自動車検査証の有効期間が令和2年4月17日から5月31日までの自動車について、令和2年6月1日まで自動車検査証の有効期間を伸長する旨、令和2年4月16日付けで長野運輸支局長より公示されました。

これに合わせ、希望ナンバー予約済証の有効期間につきましても、以下のとおり措置することとしましたのでお知らせします。

### ○対象車両

長野県内に使用の本拠の位置を有する自動車

### ○措置内容

対象車両に係る希望ナンバー予約済証の有効期間が令和2年4月17日～5月31日までのものを、令和2年6月1日まで延長する

### ○延長方法

希望ナンバー予約済証有効期間の延長を希望される方は各登録部門窓口までお申し出下さい

令和2年4月22日

長野運輸支局登録部門

松本自動車検査登録事務所登録部門